平成　28　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2671500102		
法人名	社会福祉法人 長生園 （れんげ）		
事業所名	グループホーム 幸せの里（れんげ）		
所在地	京都府南丹市園部町上木崎町坪ノ内19番地		
自己評価作成日	平成28年2月1日	評価結果市町村受理日	平成29年5月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2671500102-00&PrefCd=26&VersionCd=022

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会
所在地	〒600－8127　京都市下京区西木屋町上ノ口上ル梅湊町83-1「ひと　まち交流館　京都」 1階
訪問調査日	平成29年2月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

2ユニット合計18名の利用者が、2棟ある木造平屋建ての建物にて共同生活を行っている。各棟食堂及びリビングは吹き抜けで開放感に満ちた構造で、テラスや芝生の庭、家庭用菜園を設け、利用者は敷地内を自由に行き来し、くつろげるよう環境を整備している。行事やレクリエーションの際にはユニットの枠を超え全員で楽しめるよう企画・立案・工夫している。法人内には診療所や特養を併設しており、ホーム担当の看護師がバイタルチェックや健康相談、受診へのアプローチなど、医療面でのフォローも充実している。又、併設の特養とも連携を図りながら、緊急時などの対応も協力体制にある。万が一、グループホームでの生活が困難となった場合、特養への対応も検討可能である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

昨年60周年を迎えた母体法人の起源は、法人の創設者が日吉ダム施工後の施設活用に尽力され、縁者の少ない高齢者を救済されたことに始ります。この思いは「和み」「尊厳」「安心」の理念として息づき、その後法人が多くの福祉・介護事業を展開する中で脈々と受け継がれ、地域から強い信頼を寄せられる理由ともなっています。法人内診療所では内科、整形外科、精神科等の受診が出来、他の協力病院との連携体制も整い入居者は適切な医療と介護が受けられ日々安心して過ごすことが出来ます。グループホームでは認知症実践者リーダー研修における身体拘束問題に職員全員が取り組み、声かけの仕方と利用者の反応との因果関係を報告し合うなどベテラン職員と若手職員が相互に知恵を出し合い年齢に関係なく共に学び支援する姿勢を持ち情報共有をしています。職員の提案から始められた入浴後の皮膚保湿のケアの実践も一定の成果を上げ、研修が研修で終わらず日々の実践に繋がる好循環と職員の達成感が窺えます。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
		○	3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）		1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
		○	3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「和み」「尊厳」「安心」の基本理念について、研修を行い知識を深め、実践に繋げている。	リビング入口に大きく毛筆で書かれた左記三文字の理念を額に入れ掲示されている。朝礼時に理念を毎朝唱和している。年一度理念の一つを重点的に会議で取り上げ、実践状況を確認し、浸透を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや行事の参加、地域で活動されている教室の慰問、踊りの先生による月に2度の慰問、小中学校の体験学習などの受け入れにて、交流を深めている。	春祭り、秋祭り、内林厄除け祭などに行ける方は参加している。踊りの先生の来訪で入居者の目が輝く。小中学生の体験学習や中学生の職業体験などを受け入れている。冬季の雪かきには近所の方の助っ人を得て、地域に支えられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居相談等で、直ぐに入居出来ない方に対し、サービスの有効活用や介護の方法などのアドバイスを行っている。又、見学などの希望があれば、その都度受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎年実施している家族交流会に委員を招待し、実際に利用者や家族と関わって頂く事で、ホームの状態や利用者・家族の思いを把握して頂き、意見交換のきっかけづくりを行った。	運営推進会議メンバーは利用者家族、総務省行政相談員、地域住民代表、南丹市社会福祉協議会、南丹市職員、の方の出席により入居者に関する情報交換がなされている。グループホームの行事の紹介や入退院者の動向に関する報告がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度面の情報収集や困りごとなどは、市の担当者と常に連絡を取り合い、アドバイスや指導を受けている。	市町村とは日ごろから連携をとる体制に有り、運営推進会議の場以外にも提出物持参の折や、3ケ月に一度の地域ケア推進会議事例検討会や個別の入所者の相談などで気軽に話し合え連携が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に1度はホーム内にて研修を行っており、職員間で啓発し合っている。又、原則夜間帯以外は門扉や玄関、勝手口等はオープンにしている。	詳しい「身体拘束禁止マニュアル」が設けられている。身体拘廃止の取り組みの総括管理は、センター長とされている。研修は新規採用時は法人の研修委員が行い、部署内では年1回、ホームの研修委員が中心になり実施している。認知症介護実践者リーダー研修受講職員により「声かけと入居者への影響」をテーマに部署全体で課題の共有と言葉による拘束を学ぶ機会としている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	年間研修計画により虐待について学び、日常に行われている介護の状況を検証し、虐待に対しての意識付けをしている。又、本園研修委員による外部講師を招いての勉強会も実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム利用者の中には、成年後見制度を利用している利用者がおり、パンフレットを参考に周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に口頭での説明や、例などを挙げた資料などを作成し、それらを交え説明を行っており、その都度質問等を聞いている。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接相談して頂く事が多いが、ホームの玄関口には意見箱を設置し、苦情の申し立てについては第三者委員を外部に設けている。相談があれば職員会議やミーティング等で、情報の共有や協議するようにしている。	家族会で利用者や家族の意見を聞くがなかなか本音が聞けない。意見箱にも意見は寄せられていない。面会時に出来るだけ要望等を聞こうとするが肯定的な意見が多く、平成25年から苦情は1件もない。家族等にアンケートをとりたいと管理者は考えられている。	前向きにホームの運営を考えようとされている主旨を伝えられ、率直な助言・提案を求められてはいかがでしょう。
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の職員会議や毎日のミーティングで意見交換をしている。	法人で責任ある立場であった3名のベテラン職員が嘱託となり前向きなサポートをされている。若手の熱い思いと相俟って程よい温度で日々の実践がなされている。各職員の意見が十分取り入れられ達成感に繋がっている事が職員ヒアリングで確認できた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を採用し、評価に繋げている。又、職員の得意分野での活動を後押しし、やりがいのある就業をサポートしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護リーダー研修への受講支援や、内部・外部共に必要と思われる研修などには受講出来るように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア推進会議への参加や、近隣の小規模多機能ホーム運営者と連絡を取り合い、互いに情報の交換や地域資源の発掘、活用をしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者契約前には、自宅等へ面接に行き、利用者と顔合わせをし、本人の意向や思いを聞き出しながら、環境面や生活習慣など情報を収集し、関係づくりの一歩としての関わりを持っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の段階から、利用契約が確定するまでの間に、利用者の状態や介護においての不安や困りごと、どんな介護を望んでいるかなどを聞き、家族のニーズを引き出せるように関わりを持っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	例えば、病院の受診を希望している利用者であれば、併設の診療所の医師や看護師と相談し、必要に応じて専門医の受診が出来るように調整を図ったり、可能な限り対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員は、食事作り・洗濯・掃除等の家事はもちろん、食事や余暇活動などにおいても一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出などの支援や病院受診の際には、家族に協力して頂き、付き添い等をお願いしている。家族の中には、手料理を振舞って下さったり、ピザパーティーを実施して頂ける方もいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の窓口となる家族や友人に訪問を勧め、訪問され必要な場合は職員が間に入り関係の維持に努めている。	ホーム開設後時間が経ち以前の友人も高齢化し訪問は減っている。来訪があれば会話がスムーズに運べる様必要に応じて職員がコミュニケーションの補佐をされている。孫の結婚式参加や、週末帰宅に向けた所持品準備、ケーキ屋への買い物同行など入居者の楽しみを支援している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	例えば食事の際、利用者のテーブル席の間に職員が座り、会話の橋渡しをしたり、集団レクを行う場合には、利用者個々の機能に合わせ支援し、みんなで輪になれるよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方であっても、必要に応じてホームでの情報を求められれば、同意を得た上で提供している。利用者が退去されても訪問される家族もいる。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意見を聞いた時点で付箋へ書き出し、職員室掲示板に貼り、職員間で把握し、実践へ繋げている。	本人や家族とのやり取りで感じ取ったこと、新しく発見したこと、聞きとったことを細かく個人記録に記載して毎月のケース会議にかけて職員間で情報共有をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用が決定すれば、事前面接を行い、可能な限りご本人の自宅へ赴き生活歴や暮らしぶりなどの情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々のADLや認知症の程度などを鑑み、可能な限り本人の出来る動作を引き出せるような支援を行っている。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者の要望や状況の変更があればミーティングや職員会議で検討し、介護計画へ組み入れている。	職員間で協議して変化のない入居者では1年、変化のある方で6カ月かそれより短い期間にケアプランの更新をし家族や後見人から同意を得ている。具体的な計画の中に医療面の支援体制の記載がないものが見られる。	前任者のケアプランを整理し記録の重複を避ける試みをされています。多職種協働の中で誰が何を担うのかを明確にし介護職のみならず、医師、看護師など医療従事者の役割もケアプランに明記されることをお勧めします。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に記し重要度の高い情報は、合わせて職員の連絡帳に記入し介護計画へ組み入れている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ギャッジアップの出来るベッドが必要であれば、併設の特養部で借りたり、一時的に機械浴での入浴が必要な利用者がいる場合は、特養で入浴をしに行くなど、柔軟な対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の飲食店や商店に出かける時には事前に連絡をし、注文やレジでの支払いが円滑に出来るよう配慮や理解、協力が得られるようにお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人に併設している診療所を中心に入居前のかかりつけ医や専門医への受診支援や情報共有の為に連絡調整を行っている。	法人診療所に内科、皮膚科、整形外科、精神科があり、受診出来る。眼科、歯科、耳鼻科は近くの医師との連携がされている。必要に応じて公立病院に受診している。提携外の遠い病院を除き、ホームで受診同行と病状把握をして家族にも報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設されている診療所の看護師1名をグループホームの担当看護師として配置し、健康管理や受診調整を担って頂いている。又、担当看護師他が、月に1度は利用者全員を対象にバイタルチェックや健康相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	併設診療所を介し、協力医療機関の地域連携室MSWと調整を図りながら、本人、家族等の意思を交え、協力出来る様に連絡調整し、担当医など関係者と共にカンファレンスを行う事もある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化があった際や、家族より相談を受けた場合、意向に基づき併設特養への利用に向けて調整したり、病院での対応など、各専門職や関係機関と協議しながら調整している。	「看取りに関する指針」を用いて入居時家族に説明し重度化された場合には、再度医師等も加わり看取りの具体的方針を検討することになっている。同法人には特別養護老人ホームが併設され、診療科目の多い診療所も有る。そのうえ、看護師の配置も厚い為いざとなると特別養護老人ホームへの移籍や、入院を希望され、看取り例は無い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	担当看護師などから、急変時の症状や対応を指導されている。利用者個々の既往や状態に応じアドバイスもあり、消防署職員による救急指導も受けている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練や、非常通報装置の使用方法を職員研修の一環でレクチャーしている。有事の場合は同法人内の事業所が一丸となる対応が可能。又、消防署とはホットラインで繋がっている。	法人の中では比較的高い場所に建てられている。土砂災害危険区域でありどちらかと言うと水害より山崩れによる災害が懸念される。法人独自の訓練や口丹地域の消火器操作法訓練にも参加して防災に備えている。法人は福祉避難所でもあり、備蓄等は準備されている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の性格や機嫌などを加味し対応している。個人的な話をする際には居室内で話すなど、他の利用者との関係などにも配慮した対応を心がけている。	新しい職員には当該研修を実施し、会議や仕事を通じ気づきの重要性が話されている。職員会議ではモニタリングシートを用いて各職員は自分がどんな風にしゃべったかなど、言動を振り返る機会を設けている。一人一人お湯を入れ替えての入浴、飲み物の選択、声かけの仕方など実践を通して気づき、学ぶ機会とすることを大切にされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的に利用者の意思を普段より尊重している。認知症により判断が出来ない方については、家族などより本人の好みや意向を聞き、支援の参考にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や決められた日課については、その都度案内しているが、本人の希望やペースを尊重し、無理強いをしないように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪型や服装については、本人の好みに合わせて対応している。衣類についても、毎日自分の選んだ服を着ている。中には、行きつけの美容院へ行く人もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・準備・片づけに至るまで、可能な限り利用者を交えながら行っている。	日常の食事作りへの参加、鍋パーティー、流しそうめん、バーベキュー、ピザパーティー、委託業者の肉まん、ケーキなど、おやつ作り。回転寿司、ひだまりカフェなどへの外出も含め、入居者は食の楽しみを享受している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特養部の管理栄養士から助言を得て、個々の摂取状況や栄養状態に応じて対応している。水分については、ティータイムを設けたり、水筒にお茶を入れて居室へ持ち帰る方もあり、支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアが自分で出来る方は、声掛けや確認をし、出来ない方はその方の状態に応じて介助している。又、口臭の強い方に対しては、口洗液を使用しうがいをして頂いている。必要に応じ歯科受診の支援も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙おむつや尿取りパットを使用している方であっても、定時・随時（本人の排泄状況に応じ）トイレへの声かけや誘導を行い、汚染が生じないような支援を行っている。	何らかの支援が必要であっても布パンツで過ごせる方が4名、その他は誘導やパットの確認、紙パンツの汚れ確認、おむつ交換などの介助が必要であるが、出来るだけトイレやポータブルトイレで排泄し、汚染を少なくするようにしている。こまめな介助で自立度が高まり布パンツになった入居者もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	併設診療所の看護師に助言を仰ぎ、職員間で原因を検討し実践している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の勤務の都合上、夜間の入浴は無理であるが、午前・午後の入浴のタイミングを尋ねたり、入るか・入らないかも選択できるように声掛けをしている。季節に応じて冬至にはゆず風呂をしたりしている。	週2回程度の入浴をしている。季節の柚子湯などを楽しむこともある。入浴後はハーブビネガー療法で皮膚の爽快感と保湿を図っている。水虫対策や気分転換に足浴を実施している。入浴時間は可能な範囲で入居者の希望を尊重している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	エアコンでの室温調整や、明るさの調整、布団の形状など本人に応じて対応している。眠れない方に関しては、リビングなどでテレビを一緒に観たり会話を交えながらお茶を飲むなどの対応もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	殆どの利用者が服薬・保管管理が出来ない為、介護者が代行している。服薬の際に本人が疑問に思われている事に対して説明している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や特技、得手・不得手に応じ、レク活動やクラブ活動、軽作業や外出に至るまで本人の状態に合わせて対応し、支援を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物・外食など、個々の希望に応じ支援している。個別に対応が不可な場合は家族の協力を得ている。又、外出先の店や施設に事前連絡し、店員などの協力を得たり場所の確保もお願いしている。	車に乗るだけで楽しそうにされているが、日用品の買い物、道の駅の喫茶店、ドーナツ店、ドライブインに行くなどを盛り込むことで、一層外出が楽しみな時間になっている。近隣の厄除け神宮、花見、紅葉狩りなどに出かけている。リビングから広いウッドデッキに出て気候のよい時は外気浴もされている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物などの際に、自分で支払いが可能な方に関しては、レジの際、お金を渡し、支払いをして頂いている。出来ない方については、商品の値段などを説明しながら、支払いを代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい利用者は、希望があればホームの電話を使用して頂いている。手紙の支援は暑中見舞いや年賀状を、個々の状態に応じ支援をしながら作成し、家族や友人などに送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は毎日掃除をし、清潔を保っている。又、四季折々の花や植物、季節に応じた飾りやしつらえで、和めるように環境整備に努めている。時にはUSENを流し、心地よい空間を演出している。	高い天井、リビング東面の大きなはきだし窓から見える広いウッドデッキと庭の緑が伸びやかな解放感を醸し出している。入居者はお喋りしたり、ゆったりリビングで寛がれている。壁は明るく三か所あるトイレも介助用、一般用共に清潔である。採光はよく、リビングには快い生活音や音量を絞ったBGMと食事の香りが漂っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな時に好きな場所で過ごして頂いている。利用者同士、自然と会話の輪が出来る事が多いので、特に職員が介入しないが、トラブルなどに発展しそうな場合には間に入り、解決に向けた支援を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者各々が、自宅から持ち込んだ調度品や家具に囲まれ暮らしている。又、生活の中で必要な物や環境作りが必要であれば、家族と相談し対応している。	冷暖房エアコン、防炎カーテン、収納用台、クローゼット、ベッド、洗面台などが備え付けられ、そのほかは持込自由である。写真やお気に入りの小物を置き、思い出の人形を置いている入居者もあり、本人の好みや使い勝手を尊重した室内の配置となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒や怪我などの要因になる物に関しては、配置方法を考えたり撤去するなど対応をしている。又、歩行が不安定な利用者の食堂でのテーブル席は、極力居室に近い場所で設置するなどの工夫もしている。		